

# 平成 30 年度

## 宜野湾市職員(土木職・建築職)採用選考試験案内

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階

電話 (098) 893-4411(内線 333)

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

受付期間	平成30年6月11日(月)～平成30年6月22日(金)
第一次試験日	平成30年7月8日(日)
試験会場	宜野湾市役所
採用予定年月日	平成30年10月1日以降

平成30年度宜野湾市職員(土木職・建築職)採用選考試験を次のとおり実施いたします。

### 1. 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職種	採用予定人数	従事する業務
土木職 建築職	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局において、それぞれの職種に関連する業務及び行政事務等に従事します。

### 2. 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分	受験資格
土木職(A)	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校において土木に関する専門課程を履修したもの。(卒業見込は除く)(*注)
建築職(B)	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校において建築に関する専門課程を履修したもの。(卒業見込は除く)(*注)

\*注 給与については、初級職の対応となりますが、学歴、職歴に応じて給与の加算調整が行われます。

(2) 次のいずれかに該当するものは受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

#### (1) 日時・試験会場

区分	日	時	試験会場
第一次試験	平成30年7月8日(日)	集合 9:30	宜野湾市役所 (3階)
		専門試験 10:00 ~ 11:30	
		作文試験 13:00 ~ 14:00	
		適性検査 14:15 ~ 14:35	
第二次試験	平成30年8月12日(日)	口述試験 10:00 ~	同上

#### (2) 試験の内容

《第一次試験》

科目	試験区分	出題分野	問題形式
専門試験	土木職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工（※高卒程度）	五枝択一式 (90分)
	建築職	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工（※高卒程度）	五枝択一式 (90分)
作文試験	全試験区分に共通	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。	筆記式 (60分)
適性検査	全試験区分に共通	職務遂行に必要な適応性について検査します。	択一式 (20分)

《第二次試験》

試験科目	試験区分	試験の内容
口述試験	全試験区分に共通	個別面接を行います。

### 4. 合格者の発表

	日	時	方 法
第一次試験	平成30年7月20日(金)	午前10時	宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成30年8月20日(月)	午前10時	

※ 受験者に対する合格・不合格の電話による確認には応じられません。

※ 宜野湾市のホームページでもご覧いただけます。(ただし、上記の日時以降となります)

## 5. 申し込み方法及びその他の事項

### (1) 第一次試験

#### ア 申込書の入手方法

直接受け取る方法	平成 30 年 6 月 11 日 (月) から宜野湾市総務部人事課 (本庁 3 階) にて配布します。
郵便で請求し、入手する方法	封筒に「採用選考試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (角形 2 号: A 4 サイズ) を必ず同封し、宜野湾市総務部人事課宛 (〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1) に送付してください。 <b>ただし、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。</b>
ダウンロードで入手する方法	宜野湾市ホームページ ( <a href="http://www.city.ginowan.okinawa.jp/">http://www.city.ginowan.okinawa.jp/</a> ) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。 ◎ 申込書: A 4 版の用紙 (白紙) に印刷して下さい。 ◎ 受験票: 官製はがき (郵便はがき) に印刷して下さい。 ※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき (郵便はがき) に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。 なお、料額印面 (切手 62 円相当の額面が印刷されているもの) がない私製はがきに印刷した場合は、 <b>必ず 62 円切手を貼ってください。</b>

#### イ 申し込み方法

申込書 (1 通) に必要事項を記入の上署名し、以下の書類と一緒に申し込んでください。

① 受験票 (1 枚)・・・受験番号を記載して郵送するためのものです。

※ 送付希望先の郵便番号、住所、氏名を必ず明記してください。

※ 受験票が料額印面 (切手 62 円相当の額面が印刷されているもの) がない私製はがきの場合は、**必ず 62 円切手を貼ってください。**

【受付場所】 宜野湾市役所本庁 3 階 総務部人事課

【受付期間】 **平成 30 年 6 月 11 日 (月) から平成 30 年 6 月 22 日 (金) まで**

(土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**書留郵便**にして下さい。

送付先 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 宜野湾市総務部人事課あて  
平成 30 年 6 月 22 日 (金) の消印まで受け付けます。

※ 平成 30 年 7 月 2 日 (月) までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡下さい。

### (2) 第二次試験

#### ア 申込書の交付及び受付

平成 30 年 7 月 20 日 (金) から 7 月 30 日 (月) まで総務部人事課で行います。

(ただし、土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

#### イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

① 履歴書 (指定様式)

② 健康診断書 (指定様式)

③ 卒業証明書又は卒業証書のコピー (最終学歴)

- ④ 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格のコピー
- ⑤ 身分証明書（本籍地で発行）
- ⑥ その他人事課が指定するもの

## 6. 第一次試験当日の注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参してください。
- (2) 試験は、午前 10 時開始です。30 分前までには所定の席に着いてください。（出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。）試験開始時間の午前 10 時以降の入室は認めません。
- (3) 問題の解答は、HB の鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日は、HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 退場する際に試験問題集、答案用紙等はすべて回収しますので持ち出しはできません。
- (5) 宜野湾市役所本庁の駐車場を利用して構いませんが、駐車スペースには限りがあり、周辺のイベント状況によっては、停められない可能性があります。  
時間に余裕をもってお越しいただくか、公共交通機関をご利用ください。  
※会場周辺での違法駐車がないようお願いします。
- (6) 試験会場内は喫煙設備がありません。会場内での喫煙は禁止します。
- (7) 試験中は携帯電話等の電気通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。
- (8) 午後に作文試験、適性検査を実施しますので、各自昼食を御用意して下さい。

### 注意【台風等自然災害時の対応】

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前 9 時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を平成 30 年 8 月 12 日（日）午前 10 時に延期します。なお、県外、離島よりお越しの受験者については、台風の影響による交通機関の遅延・欠航等で受験できなかった場合、追加日程で試験は行いませんので台風情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。  
※台風接近に伴う試験実施の判断については、試験当日の早朝に市ホームページにてお知らせいたしますので、そちらも併せて注視するようにしてください。

## 7. 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。（平成 30 年 10 月 1 日付け採用を予定しています。）
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から 1 年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用時における給与はおおむね次のとおりです。（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（初任給例）

高卒程度	147,100円
高卒実務経験年数4年 または 4年制大学卒業程度	168,600円

※ このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。  
なお、職歴等がある場合、内容により給料の加算調整が行われます。

【お問い合わせ先】 宜野湾市 総務部 人事課 098-893-4411（内線 333）